

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人富山県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

17C037(SK18200)、19B036(S2019030)、28C006

③施設の情報

名称：富山市立愛育園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：大井圭子（園長）	定員（利用人数）：	50名
所在地：富山市西番104-1		
TEL：(076)492-9912	ホームページ：	
【施設の概要】		
開設年月日：平成5年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人富山市社会福祉事業団		
職員数	常勤職員：24名	非常勤職員 1名
有資格 職員数	保育士 9名	児童指導員 10名
	栄養士 1名	被虐待児個別対応職 1名
	家庭支援専門相談員 1名	嘱託医 1名
施設・設備 の概要	児童居室 22室	職員居室 2室
	研修室 1室	面会室 2室
	図書室 1室	食堂 1室
	静養室 1室	心理判定室 1室
	観察室 1室	相談室 1室
	学習室 2室	工作室 1室
	遊戯室 1室	事務室 1室
	自立訓練室 2室	

④理念・基本方針

<理念>

1. 児童憲章に明記されている3つの原則
 - ・児童は、人として尊ばれる。
 - ・児童は、社会の一員として重んぜられる。
 - ・児童は、良い環境の中で育てられる。
2. 児童の自立を支援する
 - ・子どもらしい暮らしと安心の保証

- ・遊びや教育への参加の保証
- ・一人ひとりの育ちや年齢に合わせた具体的な支援

＜基本方針＞

1. 家庭に代わる場として、衣食住の充実を図る。
2. 安心して生活できる場を提供する。
3. 児童の育ちに寄り添い養育する。
4. 社会の一員としての人格を形成するため、様々な体験をする。

⑤施設の特徴的な取組

- ・隣接複合施設として養護老人ホーム「慈光園」と世代間交流を図っています。
- ・園児のプライバシーを尊重するため、個室化を取り入れています。
- ・施設に併設された体育館（多目的ホール）を地域に開放し、園児と地域の方々が楽しく触れ合える機会をつくり、地域交流の推進に努めています。
- ・スタッフルームを中心に左右に配置された居室（22室）や廊下を取り込んだ娯楽室は、職員と園児のコミュニケーションを大切にした造りとなっています。また、工作室や自立訓練室を設け、子どもたちの自主性をはぐくみ自立を援助しています。
- ・児童養護施設における不登校児童事業の実施にあたり、心理検査室、相談室、遊戯室などを設置しています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年8月6日（契約日）～ 令和2年3月19日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

【危機管理対策の取り組みと整備の充実】

安全で安心な養育・支援に取り組むために、「園における安全確保」として災害対応、不審者対応、感染予防など約20種類の対応マニュアルが整備されている。また対応略表や安全点検表を日常的に活用し事故防止に取り組んでいる。

【大舎ならではの豊かな人的環境の提供と対応能力】

職員は、人材の確保が十分とは言えない現状にあっても、支援の難しい子どもの受け入れを積極的に行い、愛育園の理念と養護の方針に基づき、子どもとしっかり向き合い、養育・支援にあたらうとチームでフォローしながら実践に努めている。また、様々な経歴や資格、幅広い世代の職員から構成されており、職員それぞれの

立場と見解で子どもたちを多面的に捉えるよう心がけている。子どもたちは、色々な考え方や価値観の大人に触れ、学ぶ機会が与えられている。相談相手なども担当職員のみならず多くの職員から自らが選択して関わっており、豊かな人的環境が提供されている。

◇改善を求められる点

【風通しの良い情報提供の工夫】

苦情解決の仕組みがあり、個別にフィードバックしているが公表はしていない。また、園の理念・方針の説明や権利について具体的に示すなど伝える取り組みが弱い。今後は子どもの権利保障について、子どもと職員が共に学ぶ機会を増やし、子どもに分かりやすい情報提供の工夫が望まれる。

【今後の展望も含めた中長期計画の策定と周知】

児童養護施設としての展望は不透明な社会情勢の中で見いだせずにいる。そのため、新たな行事や取り組みにも消極的である。しかし、その状況の中でも、市からの派遣職員や嘱託職員、フロパー職員など様々な雇用形態にある職員一人ひとりからは、目の前の子どもたちの思いをしっかりと受け止め、丁寧に支援をしたいという思いが見られる。「富山県家庭的養護推進計画」や国が打ち出している『新しい社会的養育ビジョン』を、園長はじめ副園長が中心となって職員と共に学び合い、職員の思いを把握し、中長期的な計画を検討する組織体制を早期に構築されることに期待したい。また、中長期計画は、課題と捉えている内容も踏まえながら検討を重ねて策定し、職員・関係機関・利用者などに周知することで事業への理解と協力が高まることに期待したい。

【より家庭的な養育環境への配慮】

児童福祉施設としての役割や入所対象者の背景も、時代とともに急速に変化している。児童福祉法改正内容などを踏まえ、より良好な家庭環境を目指すためにも、一人ひとりの職員が、子どもが住み慣れた家庭を離れ、新たな居住環境にいることに立ち返り、衣・食・住、(例えば壁、机、椅子など)に関する子どもの身近な備品への修繕や配慮、個別ニーズを汲み取り、自立支援計画に繋げるなど、新たな児童福祉施設の在り方を探る努力に期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

・職員が各々自己評価を行い、第三者評価を受審するにあたり、養護・養育への取り組みや体制について見直す良い機会となりました。また、職員間で話し合うことで、気づきや共通理解を深め、意識改革にも繋がり、指摘箇所については改善に向けて取り組んでいます。

・評価結果については、真摯に受け止め、今後、施設全体で改善に取り組むとともに、社会

的養護を担う施設として、子どもの最善の利益のために、日々努力していきたいと思っ
す。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>前回の第三者評価受審結果を踏まえ、理念については事業の目的や役割、使命を明確にしたもの、基本方針においては職員自らの意識づけや行動規範的なものであることを園長は改めて認識し、より明確にするよう職員と見直しに取り組んだ。見直した「理念・基本方針」は、玄関及び事務所、職員室など目につきやすい場所に掲示すると共に、会議などで周知し、意識づけが継続されている。職員に配布する「愛育園の運営と方針」や保護者及び子どもへ配布される「案内（パンフレット）」などに記載されている理念については、従前の内容であるため、整合性が取れるよう速やかな対応が求められる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・ ⓒ
<p><コメント></p> <p>園長は施設責任者として、運営主体である「富山市社会福祉事業団」の会議などへ参加し、事業について現状や課題などの報告を行っている。事業団においては、富山県厚生部子ども支援課が主体で策定している「富山県家庭的養護推進計画」に協力し、その内容把握に努めている。今後は、園においても、利用が見込まれる地域の需要や動向の把握及び分析、事業における組織体制や設備の整備等の課題や要望を、園長が中心となりながら職員と共に検討し、事業団へより具体的な提案として繋げられることに期待したい。また、</p>		

これまでのプロセスをしっかりと記録として保管し、経過が分かる引き継ぎ資料となることに期待したい。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>園での課題としては、「職員の確保及び育成」と捉えている。運営主体は富山市の外郭団体のため、職員の約半数は市からの派遣職員であり約2~4年間の勤務で異動となることや専門職の正規職員化が困難であることを挙げている。また、富山市より指定管理を受けている事業であり、組織の将来的展望が見えにくく、キャリア形成についての体制も構築されにくい現状にある。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>運営主体である事業団及び園においては、中・長期を見通した計画は策定されていない。「富山県家庭的養護推進計画」において富山県の社会的養護の需要量及び家庭的養護推進目標値などが示されているため、園が捉えている社会的動向や利用者層の変化などを踏まえながら、事業団とビジョンを見据え、それらの実現に向けた計画の策定が求められる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえ年度の計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>中・長期的な計画が策定されていないためそれらを踏まえた内容には至っていないが、単年度計画書は、事業団が主体となって毎年度策定されている。そこには、園での理念に沿った子ども支援の視点において支援内容ごとに取り組みが位置づけられている。しかし、国が示す「新しい社会的養育ビジョン」における、施設養護の理念を具体化する観点からも、今後は、中・長期的な計画のもとその内容が反映され、数値や成果目標が盛り込まれた単年度計画へと見直されることに期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>平成31年度事業計画では、主として事業団及び園長並びに園長代理などで検討を重ね策定されているが、職員には周知や理解が十分とは言い難い。事業の実施や評価に当たっては、職員の理解や協力が不可欠であることから、作成方法（職員意見の集約・反映）→計画の説明・周知→評価→見直しの手順を定め、その手法が共有され、職員参画の計画策定プロセス確立が望まれる。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所する子どもの年齢層が幅広いことや、保護者にはそれぞれ能力や背景が違うことから、現状では行事や利用についての約束ごとなどの説明に留まり、事業計画についての説明は行われていない。決められた説明手法が全ての子どもや保護者に合うわけではないが、手法に模索や工夫、検討を重ね、園の理念や具体的な取り組みなどの計画を説明し、理解を促し、事業に対しての子どもや保護者の安心や信頼に繋がることに期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価は3年毎の受審に取り組んでいる。今年度は、全職員が第三者評価項目に即して自己評価を実施し、夜勤を組む3人のグループ単位で取りまとめを行い、さらに各棟会議においてグループ毎にまとめられた評価について共有し、改善に向けての項目について検討する機会を設けている。また、棟毎の結果は、園長に提出され、施設評価として取りまとめている。今後は、「愛育園の運営と方針（研修について）」でも周知しているように、自己評価に毎年取り組み、職員は自らの職務に対する目標を定め、その進捗状況をチェックする体制が構築されることに期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価ではその結果（傾向）及び改善内容については、各種会議において共有化が図られているが、数値などに基づいた結果には至っていない。結果を数値化したり、文書にするなど見える化し、組織として分析したり客観的に整理したりして、抽出された課題について手順や評価の時期を定め、計画的に実践し、毎年の評価へと取り組みが恒例化されて行くことに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>子どもや職員とも「相談・連絡・報告」を大切に、有事における対応や責任について様々な機会を捉えて表明し、周知を図っている。今後は、年度初めの職員会議に配布される「愛育園の運営と方針」などに自らの役割と責務など文章化し、異動の職員もあることからより理解が深まる工夫に期待したい。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 園長は法人の特性を理解し、全国や中部地域における児童養護施設の施設長研修会や学会を積極的に受講し、昨年度は富山市で開催された児童虐待防止研修へ参加して自らも正しい知識の習得に努め、組織リーダーとしての責務を持ち、対外的及び内部において法令遵守の徹底を常に心がけている。習得した情報は、会議などで伝達しているが、遵守すべき法令の種類や範囲、また職員がどこまで正しく認識し遂行されているかについての把握においてはこれからの課題と捉えている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 園長は、保育現場で培った観察力で子どもや職員が発するサインを逃さないよう関係性の構築に心を配っており、職員には、年度当初「愛育園の運営と方針」という冊子を配布し、本園で提供される養育・支援について説明し、取り組みが共有されるよう努めている。また、子どもたちとは学期末や誕生日に個別に関わる時間を大切にし、意見箱は自らが責任者として開封し、子どもの守られる権利に細心の配慮をしながら解決に努めている。会議などへの出席や自立支援計画作成の指導を職員と共に行うことで、一体となって養育・支援に対する姿勢が伺える。今後は「愛育園の運営と方針」に記載されている内容の実践状況を定期的に評価し、その結果についての改善や検討により、確実に実践されるようさらに指導力を発揮されることに期待したい。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント> 園長は様々な背景を持ち支援ニーズが多様化している子どもや、その養護・支援を行う職員への指導として、臨床心理士の確保に努めている。現在は囑託ではあるが配置が確保でき、30名近い子どもの心理療法が提供されている。また、将来に向け国や県が示す計画やビジョンについて学びを深め、事業団との経営に向けて課題や業務の実効性を向上させるための取り組みについて、検討の機会をも設けている。今後は、事業団との検討内容や要望について議事録を作成され、職員に対しても回覧するなど、プロセスが記録として保管されて、引き継がれていくことが求められる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	

14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>園としても経営上の課題であり、苦慮している事項として認識している。職員の約半数が富山市からの派遣職員といった状況であり、必要な職員を独自で確保することがままならない点は、継続した経営課題となっている。また、必要な人材の確保・育成に関する計画や方針は具体的な計画として平成31年度事業計画にあがっていないため、今後は、経営主体が富山市の外郭団体であっても、事業を遂行する責任のもと、見通しのある計画の立案、発信、周知に努め、安定した人材の確保と養成に組織全体として取り組まれることを望みたい。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>富山市派遣職員については、「人事異動調書・業績評価・勤務評定・自己申告書」を定期的実施し、養育・支援目標のモニタリングを実施するなど客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確にされ目標を持って就業する環境にある。事業団が直接採用している職員においては、富山市に準じた方法で管理が行われ、こちらも園長と年に2回面談を重ね、理念や養護・支援の基本方針について遂行状況を確認している。今後は、事業団が採用している職員においても将来的な展望が持て、キャリアアップが図れるような体制の早期構築に期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、意見や要望を伝えやすい関係性の構築に努めている。人員確保が厳しい中、超過勤務や有休休暇の状況を把握し働きやすい職場づくりに配慮している。また、富山市では、「働き方改革セルフチェックシート」に基づいて自己評価を年に2回実施、メンタルヘルスチェックとストレスチェックを職員に実施し、必要に応じ臨床心理士等に相談できる体制が構築されている。今後の課題として、嘱託職員に対するワーク・ライフ・バランスや福利厚生についての在り方について、意向も踏まえながら整備されることに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向け取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>正規職員においては業績評価が年に2回実施され、その際、面談を行い自己評価と目標についての考え方や、取り組み方について確認・把握するよう努めている。嘱託職員についても同様の面談を実施し、経験や就業状況に応じそれぞれがモチベーションの向上が図れるような助言を心がけている。また、養育・支援の実践においては、夜勤体制として3人1チームでチームケアの体制を特徴とし、異動が多く新規職員が勤務しても指導や相談が</p>		

スムーズに出来るよう取り組んでいる。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画に職員研修体系が組み込まれている。また、「愛育園の運営と方針」に当該年度における研修の時期や場所などが掲載されている。毎年、県内社会的養護施設4園による交流研修が年2回開催され、他施設を知ることや交流を深めている。</p>		
19	Ⅱ-2-3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>派遣研修については、園長が職員の希望や勤務年数などに基づいて決定し、研修の機会が確保されている。また、園内研修については、年度当初に職員へ「学びたい内容アンケート」を実施し、今年度嘱託の臨床心理士が講師を務め、「実例検討～発達障害の仕組みと対応～」の題目で開催されており、参加した職員からは、「具体的な学びに繋がった」といった感想が聞かれた。市から派遣の職員異動が多いことから、今後は、社会的養護の特性などを踏まえた新人対応カリキュラムを用意し、個別的なOJTや一定期間での評価システムの構築をさらに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>園長代理が窓口となり対応にあっている。保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生などに宿泊体制で受け入れており、マニュアルに基づいて養育・支援の特徴や注意事項、持ち物などを記載したシートをオリエンテーション資料として活用している。今年度は富山市が講師を招き、実習生受け入れに関する実務的な研修を、担当窓口となる職員に対し実施している。また、実習生の所属機関での出前講座を園長が対応することもある。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・ ③
<p><コメント></p> <p>事業団が指定管理者制度を活用するために、運営に必要な資料は作成されている。また、ホームページも富山市が開設しているが、それらとの連動が図られておらず、事業計画及び報告などの情報についても公開されている状況とは言い難い。今後は、理念や基本方針をはじめ第三者評価結果や事業について開示できる情報を精査し、多方面に公開・発信していくことで運営性の透明性を高めることに期待したい。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ ② ・c

<p><コメント></p> <p>富山市社会福祉事業団として定款、処務、経理、給与、情報公開、個人情報保護など 21 項目にわたる経営及び運営の規定が整備されており、県や市からの監査も毎年 1 回実施している。今後は、それらの結果に基づいた経営及び運営改善などについて職員にも分かりやすく説明及び周知されることに期待したい。</p>
--

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>平成 31 年度事業計画にも、「世代間交流や地域交流」として記載し、取り組み内容について明記されている。地域での行事については必ず子どもたちに案内し、参加希望を募り職員が同行するなど、安全に安心して参加できるよう配慮している。また、愛育園祭には、日頃からお付き合いのある自治会や近隣住民へも参加を呼びかけ、職員と子どもたち、ボランティアが協力して地域の皆様も楽しんでもらえるよう企画、運営し、毎年多くの来訪者が訪れている。今後も子どもの地域への社会参加の機会が確保され、社会性が育まれることに期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>学習指導・余暇活動（茶道、日舞、詩吟、スポーツ）などの定期的なものに加え、サッカー試合の観戦や、ミュージカルやエコリンク招待、飲食産業からの招待や訪問料理提供などさまざまな慈善団体からの活動を受け入れ、それらの支援は、子どもたちの生活の質の向上や情操的教育に寄与している。今後は、事業の特異性も考慮しながら、事前オリエンテーション資料（事業目的や内容、基本的な処遇、トラブルへの対応）を説明したマニュアル・申込書・誓約書などを作成し、園としても現状にどういったボランティアが必要かを把握し、子どもたちとボランティア相互がふれあいの中で喜びや達成感を得られるよう期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>医療機関や公共施設その他、子どもの養育・支援に必要な社会資源の情報は職員が手に取ってわかるよう整理されている。また、子どもに関わる、教育機関や児童相談所等とは定期的な検討会や連絡会を開催し、多面的に子どもの養育・支援に関われるよう関係機関との連絡・連携に努めている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>入所に至る経緯や年齢も全く異なる子どもたち一人ひとりの気持ちを大切に受け止める養育・支援を限られた職員で提供している現状があり、地域の福祉ニーズの掘り出しや把握までには至っていない。今後は、多様な世代や形態の子育て家庭を対象に、相談会や実効性のある取り組みを通して、地域に潜在している福祉ニーズの把握に努めることが求められる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>委託事業として「子育て短期支援事業」を実施し、家庭における養育が一時的に困難になった児童を一定の期間養育することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図っている。平成30年度は、2名の利用実績がある。今後は、関係機関と協力して里親制度の普及や推進や、職員が持ち合わせる機能や専門性を地域の実状に合わせて積極的に還元し、福祉課題の把握・解決に向けて公益性を有する組織として、地域福祉向上の一助となることに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針、倫理綱領などが明文化され、年度初めの職員会議で園の運営方針について説明し、子どもを尊重する姿勢で取り組むことについて共通理解を図っている。また「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を年1回、「子どもの人権擁護と人権侵害の防止」を年3回全職員が自己チェックしている。今後は園内研修などで、より理解を深める機会が増えることを期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>倫理綱領に子どものプライバシーの尊重と秘密保持について明文化しているが、生活の場面での具体的な留意事項は整理されていない。個々の空間を大切にできるよう個室化を進め、居室入口にカーテンを取り付け、家具の配置やパーテーション利用で工夫をしているが、やむを得ず共有する事項に関しては、子どもに説明と理解を求める取り組みを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもに園の生活が分かるよう写真や絵を使用したしおりを準備しているが、理念や基本方針は紹介されていない。また、保護者用説明書類には、理念、基本方針の他、外出泊の考え方などを示しているが、直接説明できないケースもあることから、情報提供の方法については工夫されることを期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>担当者が丁寧に対応し記録に残しているが、子どもや保護者等の同意を得るまでの決められた手順はない。また、説明が困難なケースに関しては児童相談所と連携し対応しているが、直接説明できないケースもあることから、手順や記録方法について整理することを期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>日々の関わりの中で信頼関係を築き、措置変更、地域・家庭への移行等があっても支えていくことを子どもや保護者らに伝えている。また、児童相談所との連携、福祉サービスの利用、特性のある子どもへの理解を雇用主へ求めるなど、インフォーマルな資源開発にも取り組み、実践の記録も残している。これらの活動は書面等で伝えられることがないため、子どもや保護者らが安心できる支援体制が分かるよう、取り組みを「見える化」することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>児童自治会や給食検討委員会などでアンケートや意見交換を行い、園側に子どもの意見が伝わる仕組みがある。また、園が実施する年1回のアンケートや日常生活に取り入れているお茶会でも子どもの満足度を把握し、集計・分析したものは共有している。誕生会食などで希望する献立の実現を図り、月1回の検討委員会で質問などの回答や話し合いを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・ ㉔
<p><コメント></p> <p>苦情箱があり苦情解決の体制が整備されているが、案内の掲示や書面は分かりやすいものとは言い難い。また、解決に至った記録を残し個別にフィードバックしているが、公開は</p>		

していない。今後はプライバシーに配慮した上で公開する方法や予防策について明確にしていくことが望まれる。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>周知する文書は作成していないが、子どもが相談しやすいよう日常生活の中で子どもに寄り添う職員の姿が見られ、園長室へ子どもが来室することもある。また、子どもほっとダイヤルなど複数の外部機関の電話番号が掲示され、意見箱もある。今後は伝える力が弱い子どもの意見も汲み取る仕組みづくりを期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置やアンケートの実施など子どもの意見を把握する仕組みがあり、子どもからの相談や意見は職員で共有しているが、対応マニュアル等の策定はない。今後は仕組みを効果的なものとする観点から、意見、要望、提案等への対応が子どもの意向が反映されたものと分かるよう、対応の流れを明確にされることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園における安全確保として約20種類の対応マニュアルが整備されている。また、対応略表や安全点検表を作り事故防止への取り組みを行っており、事故対応については関係機関と連携し、迅速かつ丁寧に対応した記録がある。今後は予防策についても明確にし、更なるリスクマネジメント体制の構築を期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>対応マニュアル等が整備され、栄養士の意見を取り入れてマニュアル作りをしたり、看護師を研修会講師として招いたりしている。今後は定期的な検討の場や評価・見直しの実施を期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>災害時における各種対応マニュアルが整備され、隣接複合施設との合同訓練を年2回、園単独訓練は年10回実施し、備蓄リストも作成している。今後は立地条件からの災害の影響把握や委託業者との連携なども明確になることを期待したい。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		

40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され 養育・支援が実施されている。	a・ ① ・c
<p><コメント> 年度初めの職員会議で「園の運営と方針」の他、複数の文書化されたもの一式を全職員に配布し、年4回の園内研修などで標準的な実施方法について周知する機会を設けている。文書化しているものには「日々自分自身をチェックしましょう」と項目立てて呼びかけをしているが、実施されているかどうかを確認する仕組みが弱い。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが 確立している。	a・ ① ・c
<p><コメント> 年度末に園長と園長代理が棟長の意見を聞いて見直しを行っている。今後は子どもの意見や職員の活用状況の検証が行われ、職員の異動があっても一定の水準、内容を保つことができる仕組みの確立を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計 画を適切に策定している。	a・ ① ・c
<p><コメント> アセスメントの手法は確立していないが、複数の職員や児童相談所の職員と協議して自立支援計画を策定している。今年度末からアセスメントシート作成に着手し、それを基に、児童、保護者、職員、児童相談所と話し合い、新年度に向けて自立支援計画に反映できるよう取り組んでいる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行って いる。	a・ ① ・c
<p><コメント> 年3回一斉に評価・見直しを行っている。支援の成果を分析、検証することにおいては、年度途中は、棟長、家庭支援専門職員、園長代理、園長で行い、年度末には全職員で行っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に 行われ、職員間で共有化している。	a・ ① ・c
<p><コメント> 養育・支援実施状況の記録があり、引き継ぎ帳で共有している。今後は子どもの状況変化が読み取れ、自立支援計画の評価・見直しに反映された流れがわかるような記録の工夫を期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ ① ・c
<p><コメント> 個人情報保護や情報開示についての規定はあるが周知は図られていない。実際には鍵付きの棚に記録を保管するなど対応をしているが、今後は法改正後のガイドライン等の理解を進め、情報漏洩対策等の整備を期待したい。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・㉔
<p><コメント></p> <p>富山県発行の「子どもの権利ノート」や年度初めに職員に配布する「園の運営と方針」を使用し、職員会議などで職員の理解を図っている。また、「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を年1回、「子どもの人権擁護と人権侵害の防止」を年3回全職員が自己チェックしている。今後は、権利侵害の防止と早期発見するための仕組みづくりを行い、日々の養育・支援の評価や子どもの権利について考える機会を増やすことが望まれる。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>富山県発行の「子どもの権利ノート」を入所時に配布し、年1回年齢別に集まり権利ノートの内容を学習する機会を設けている。今後は、資料や掲示の工夫などをし、生活の中で守られている具体的な権利について、子どもに分かりやすく伝えていく取り組みを期待したい。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>アルバム作成の他、学校での作文や作品も成長の記録として残している。また、子どもが自分の生き立ちを知りたいと思ったタイミングを逃さぬよう心がけ、事前に児童相談所と協議するなど情報を整理している。今後は職員が子どもの歴史をひっくり返して見られるように、出生からの状況を知ることが望まれる。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>年度初めの職員会議で「園の運営と方針」に示されている「厳に戒めること」や「施設内虐待防止マニュアル」について確認を行っている。また、複数で関わる体制をとり、建物の死角等の点検も行っている。今後は不適切な関わりの具体的な例を示し、子どもや職員</p>		

<p>双方が点検できるような仕組みづくりをし、不適切な関わりがあった場合の対処の流れが周知されることを期待したい。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑤	<p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>a・⑤・c</p>
<p><コメント> 児童自治会やお茶会などで子どもの意向を聞いて、生活に反映できるよう子どもと職員で話し合いが行われている。ルールについては様々な思いがあるため、意見を言える雰囲気を作り、引き続き話し合いを重ねていくことを期待したい。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	<p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p><コメント> 入所に際しては、児童相談所等の職員から情報を得て子どもを迎える準備をし、入所初期の子どもに対して、担当者や棟の職員が日々声かけ見守りをし、時間を作って子どもの思いを聴いている。また、必要に応じて児童相談所で関わっていた心理士が、引き続きカウンセリングを行うこともある。退所に際しては、リービングケア(退所するまでのケア)を重視しており、日々の関わりを重ねることが退所後の不安軽減につながると意識して子どもに関わっている。今後も移行期の不安を抱えた子どもの気持ちを汲み取りながら、関係者と可能な範囲で調整し、かかわりが継続できることに期待したい。</p>		
A⑦	<p>A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a・⑦・c</p>
<p><コメント> 自立訓練室を利用して一人暮らしの体験をしたり、進路や経済的なことなどを一緒に考えながら退所後の生活に備えている。また雇用主、福祉関係者、警察など多くの地域関係者と連携し退所後の支援が行われている。今後は、様々な取り組みを「見える化」し、子どもの安心や職員の育成につなげていくことを期待したい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑧	<p>A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。</p>	<p>a・⑧・c</p>
<p><コメント> 職員会議・棟会議に職員全員が参加し、子どもの生活歴や背景を知り、様々な言動の要因や根拠について考えながら支援している。また、子どもと関わる時間を大切にしながら、担当者の見方だけでなく、その他の職員の見方も参考にしながら、多面的に理解するよう</p>		

<p>に心がけている。子どもアンケートは年1回(2月)にとり、まとめたものを子どもが理解できるよう文章化し掲示している。今後も、子ども一人ひとりが抱える課題は個別的で多様であることを再確認し、今まで以上に職員が一丸となって、受容的・支持的態度で向き合うことを期待したい。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a・ b ・c
<p><コメント> 未就学児の居室は、職員室の近くにあり、何時でも一人ひとりの欲求に応じることが出来るよう配慮している。また、小・中・高校生は、個別または少人数での生活の中で、一人ひとりの思いが出しやすいよう配慮している。同時に、日常生活の中で個別、少人数で関わる時間を大切にし、何気なく発する言葉や素振りから子どもの思いを汲み取るようにしている。今後、把握した内容をアセスメント情報として活かしていこうとする姿勢に期待したい。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・ b ・c
<p><コメント> ミニキッチンでの簡単な調理やおやつ作り、各種検定試験への挑戦など、未就学児から高校生という幅広い年齢層の子どもの興味・意欲に応じた体験が出来るようにしている。幼稚園や学校の持ち物の準備、お風呂の準備、洗濯物の片付けなどが自分で出来るように、環境を整えながら見守り援助するよう努めている。朝夕の忙しい時間帯にも、一人ひとりの関りを大切にするための職員配置が望ましいが、現状の職員数では職員のライフワークバランスを考慮すると難しい。現在の職員体制の中で、子どもを見守りながら適切な支援をするために、今後も職員同士のチームワーク作りを徹底することを期待したい。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・ b ・c
<p><コメント> 幼稚園での生活が可能な子どもは幼稚園へ就園し、帰園後や休日は、居室に遊具や玩具が揃えられ、自由に遊べるよう配慮されている。また、工作室や遊戯室、図書室、屋外グラウンド、体育館など幼児から高校生までが、運動や学びの場として利用できるような環境が整えられており、学校や地域の行事には、子どもの希望を聞き、参加できるよう支援している。インターネットにつながるものに興味を持ちがちだが、クリスマス会でもらったカードゲームを使って異年齢の子どもたちが遊んでいる姿から、今の子どもたちが求めている遊具や玩具の見直しを検討されることに期待したい。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・ b ・c
<p><コメント> 基本的生活習慣が身につくように、洗面所には歯磨きや手洗いの手順を書いた図表が掲示され、衣類も整理しやすいよう、種類別ケースが設定されるなど環境整備がされている。また、自分の部屋の飾り付けなど、一人ひとりの思いが尊重され生活感のある雰囲気とな</p>		

<p>っており、電車の利用や銀行の手続きの経験をしたり、お小遣いを持って店舗に買い物に行ったりするなど、個々の子どもの状況に応じて様々な社会体験が出来るよう支援している。今後も、養護の方針の中に掲げられている「相手の思いを分かろうとする姿勢や一緒に歩もうとする姿勢」を大切に、養育・支援をしていくことを期待する。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>通常は老人施設の方と一緒に食堂で食事をしているが、時期的に感染症が心配な為、広い食堂を仕切っている。その狭い空間が家庭的な雰囲気を出しており、今後は、時にはこのような空間も大事にされることに期待したい。食事では、おかずを食べきった後にご飯のおかわりができるようになっている。また、生活スペースのキッチンで、学校の代休日や土日を利用して、栄養士とおやつを作ったりうどんなど夜食を作ったりしており、その際は、洗って食器棚に片付けるまでの手順を教えるなど、基本的な食習慣を身につけるよう支援している。アルバイトや部活動で遅くなる子どもには、孤食にしないよう配慮しているが、人の気配や声が聞こえる温かい生活空間で食べる環境の必要性について、委託業者と検討することが課題であり、今後、子どもにとって最善の食環境について建設的な検討を期待したい。</p>		
<p>A-2-(3) 衣生活</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>洗濯機や乾燥機が整備され清潔な衣類を身に着けられる環境になっており、衣類の整理は、中高生は自分で行き職員が点検している。アイロンがけは、中学生はエプロンや制服のネクタイを、高校生はスカートやズボンなどを自分で行き、小学生は職員がかけて見せるようにしている。衣服の購入は、時には1対1で行くこともあるが、職員数の関係上1対4で動くことが多い。出来る限り子どもの好みを尊重しながら購入している。現在は、法人が契約した店舗に限られているが、今後は新たな店舗の開拓にも期待したい。</p>		
<p>A-2-(4) 住生活</p>		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の建物は大舎制で、1階2階ともにリビングにはミニキッチンが備え付けられ、ソファやテーブル、机、テレビが置かれている。現在、別室に畳の居室が設けられているが、子どもたちがより家庭的な雰囲気の中で、安心感をもってくつろげるよう、様々な人の雰囲気を感じ取りながら過ごせるリビングに畳コーナーを作るなどの工夫にも期待したい。また、学習室は、一人ひとりが集中して学べるよう仕切りをするなどの工夫が見られ、未</p>		

<p>就学児の居室には、洗面所とトイレが備え付けてある。小・中学生は2人部屋、高校生は1人部屋であり、2人部屋の使い方は、子ども同士で話し合い、学習機の配置やポスターの掲示など、個々の意向を尊重した配置の工夫をし、自分の居場所の確保をしている。また、居室の窓際と入り口扉にカーテンがありプライバシーにも配慮されている。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 健康診断は年2回実施し、異常があれば早期に診断・治療が受けられるよう支援しており、子どもの健康状態や発育・発達状態は母子手帳や個々の記録簿に記載されている。未就学児には歯磨きのチェック、夜中の尿や便のチェックを毎日行い、熱のチェックは風邪の流行時や発熱した子どもが出た時に行っている。</p>		
<p>A-2-(6) 性に関する教育</p>		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 建物の1階居住部分は女子棟、2階居住部分は男子棟とし、無断で異性の居住空間への出入りは禁じられている。また、日常生活の中で子どもたちに対して、接触行為に気を付けるなど、子どもの年齢や発達に応じて、男性職員・女性職員それぞれの立場から適切な支援をするように努めている。また、「ハッピーウーマンプロジェクト」の性教育プログラムを受講し、性に関する正しい知識を得るようにしており、日常生活の中で、子どもに知らせたい内容については、事前に知らせ、講義内容に組み入れてもらうよう配慮している。</p>		
<p>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> 個別的配慮を必要とする子が増えていることから、医療機関を含む関係機関と連携を図りながら、子どもたちの特徴や情報を共有している。また、子どもの暴力や不適切な行動については「事故報告書」に記録したり棟会議で話し合ったりしながら要因を探り、適切に対応できるようにしており、交代勤務の職員が情報を共有するために「引継ぎ帳」へ些細なことでも記録するよう努めている。また、このような行動は周囲への影響が大きいことから、今後も、子どもの行動上の問題について、問題の要因を十分に分析し、職員が共通理解を持って対応できるような取り組みを継続されたい。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント></p>		

<p>未就学児から高校生という幅広い年齢層の子どもたちが共に生活する施設内では、子ども同士、子どもと職員、職員同士の相性や関係性に配慮しながら、暴力やいじめ、差別を防止するように努めている。集団での生活においてはストレスもあり、些細な事でトラブルとなることも多いが、その際、それぞれの言い分を聞き、互いに相手を気遣う気持ちの大切さを繰り返し教えている。今後も、棟会議やケース会議の記録を施設全体で共有し、要因の把握、対応策などを検討し、安心して暮らしやすい関係性や環境の提供を期待したい。</p>		
<p>A-2-(8) 心理的ケア</p>		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント> 虐待及び分離体験など心理的なケアを必要とする子が増えており、それに伴い、児童相談所との会議（月1回）、棟会議（月1回）でケース検討を重ね、心理療法担当職員からのアドバイスを受けながら自立支援計画を作成している。また、期別に評価を行い次の課題に向けた取り組みに繋げており、児童育成記録、自立支援計画、ケース会議録、心療内科受診資料へ記録を残している。今後さらに、心理療法担当職員を中心とした、施設全体での心理的支援の目的の共有が望まれる。</p>		
<p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント> 学習指導員が中心となって個々の学力や意欲・要望などを把握し、各棟に学習室を配置し、学習時間を設けながら、子どもの学習力の底上げを図っている。学習環境の整備として、高校受験のための数学の学習ボランティアや希望者を対象とした英語のボランティアを受け入れている。地域の学習塾については、子どもの意向も考慮し、現在利用している児童はいない状況である。今後さらに学校と積極的に連携をとりながら、子どもが本来持っている能力を引き出していけるような学習支援が期待される。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・㉑・c
<p><コメント> 担当職員が通知表や成績表を学校に受け取りに行き、その内容を踏まえながら子どもに合わせた進路や就職など、将来について話し合っている。高校入学を支援するために中学3年生にはオープンスクールの活用を促し、高校の資料を用意し、それに基づいて子どもや保護者が自己決定できるよう支援している。高校生には、進学のための経済的な援助（奨学金など）について説明し、活用できるよう支援している。今後も、子どもの最善の利益のために、子どもたちが受けられる公的サービスや社会資源等の情報提供を継続されることに期待したい。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p>		

<p>アルバイト経験は、施設のルールの範囲内で社会経験が積めるよう積極的に進めている。支援学校に通っている子どもたちは、支援学校がプログラムを作成し実習や職場体験を経験させている。職場体験や実習は、子どもが仕事の内容や自身の適性を知る機会となる。美容師になりたいという子どもの思いを受けて、職員の知り合いの美容院で実習体験を実施した事例もある。今後も、子どもの社会経験や視野を広げるために、賛同してくれる協力事業主の開拓に期待したい。</p>		
<p>A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
<p>A⑳</p>	<p>A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p><コメント></p> <p>「子どもの最善の利益」に基づき、家庭支援専門相談員と担当者が中心となって自立支援計画に盛り込みながら、家族に対する支援が行われている。家族が抱える様々な事情を考慮し、児童相談所と連携をとりながら支援している。児童相談所の許可があるケースについては、面会、外出、外泊（一時帰宅）や学校行事、地域行事など案内し参加を支援している。保護者には、子どもが頑張っていることを伝え、保護者自身が考えることも含めて、子どもの理解に繋がるよう配慮しながら信頼関係づくりに取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(11) 親子関係の再構築支援</p>		
<p>A㉒</p>	<p>A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p><コメント></p> <p>児童相談所と連携を取りながら、子どもの情報を共有し、親子関係の再構築が可能な時期を捉えて、家庭支援専門相談員が中心となり自立支援計画をたて支援している。家庭支援専門相談員は家族関係調整や相談受付などを通して家族との信頼関係をつくったり、保護者の居住する市町村との連携を図ったり支援を行っている。今後も、家庭支援専門相談員を中心として、施設全体でケースの見立てや改善すべき課題を絞り込みながら多面的に家族支援を行うことに期待したい。</p>		